

事務局 長 (申請者、賃貸借等の設定について説明)
議 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

大塚委員 (申請者、申請理由について詳細を説明、現在耕作中の町田市の農地の状況について報告)

午前中に開催された生産緑地対策委員会で、申請者が現在町田市で耕作している農地の肥培管理の状況を考えると、これ以上耕作面積を増やすことに不安がある旨、意見を述べさせていただきました。

議 長 生産緑地対策委員長から意見をお願いいたします。

土方委員 本日の午前中に第3回生産緑地対策委員会を開催し、11名で今回の案件について話し合いをしました。大塚委員からの現状の報告があったことを受け、耕作人が本人1人であること、農地の肥培管理が良いという状況でない中で今回の申請で約1200㎡もの農地を増やして大丈夫なのか、さらに今回の農地は生産緑地であり、納税猶予地であることを考え、対策委員会の中では今回承認するのが難しいという結論にいたりました。継続審議ということで先送りにしたい。今後は、相模原市の農地を含めた耕作地の状況や農作業計画を事務局が確認したうえで、改めて審議していくということで、報告させていただきます。

議 長 議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

尾作委員 申請者は何年くらい農家で研修したのか。

石阪委員 小山田の〇〇さんのところで2年研修している。

尾作委員 出荷先はどんなところか。

石阪委員 先日の認定新規就農者の審査会資料によると去年は、なす2400kg、大根1800kgを市内量販店に出荷している。

議 長 他に質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

先程の生産緑地対策委員会での話し合いの結果を受け、本議案については、継続審議といたしたい。継続審議とすることに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案につきましては、継続審議といたします。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局長に一括報告いたさせます。

事務局長 専決事項（農地法4条9件、5条20件、納税猶予に関する適格者証明書5件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書6件）
報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）

議長 暫時、休憩いたします。

（ 休 憩 ）

議長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。